

「盗難通帳による預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(平成21～26年度)

(対象：正会員・準会員・特例会員192行、単位：件、百万円)

1. 盗難通帳による預金等の不正払戻し件数・金額について

時 期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
平成21年度	76	55	1	0
平成22年度	92	57	0	0
平成23年度	74	49	2	6
平成24年度	72	44	3	5
平成25年度	65	59	0	0
平成26年度	70	41	2	2

2. 盗難通帳による預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】

時 期	対応方針 決定済件数 (①)	うち補償件数 (②)	補償率 (②÷①)
平成21年度	61	52	85.2%
平成22年度	81	75	92.6%
平成23年度	72	69	95.8%
平成24年度	69	64	92.8%
平成25年度	62	60	96.8%
平成26年度	65	58	89.2%

(注 1) アンケート結果は、自行のお客さま(預金者)から「盗難通帳により払戻された」との申出があり、実際に本人以外による預金の不正な払戻しが発生した件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻しを除く)。

(注 2) 「時期」とは、当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

(注 3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

(注 4) 「2.」は、個人のお客さまに係る件数等。

(注 5) 平成26年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

「盗難通帳による預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(平成27年度～)

(対象：正会員・準会員・特例会員192行、単位：件、百万円)

1. 盗難通帳による預金等の不正払戻し件数・金額について(図1)

時期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
平成27年度	42	37	1	1
平成27年4月～6月	12	16	0	0
平成27年7月～9月	10	10	0	0
平成27年10月～12月	7	4	0	0
平成28年1月～3月	13	7	1	1
平成28年度	37	15	0	0
平成28年4月～6月	7	3	0	0
平成28年7月～9月	5	1	0	0
平成28年10月～12月	21	7	0	0
平成29年1月～3月	4	4	0	0
平成29年度	29	18	0	0
平成29年4月～6月	12	10	0	0
平成29年7月～9月	11	5	0	0
平成29年10月～12月	3	1	0	0
平成30年1月～3月	3	2	0	0
平成30年度	12	4	0	0
平成30年4月～6月	6	1	0	0
平成30年7月～9月	6	3	0	0
平成30年10月～12月				
平成31年1月～3月				

2. 盗難通帳による預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】(図2)

時期	対応方針 決定済件数 (①)	うち補償件数 (②)	補償率 (②÷①)
平成27年度	39	26	66.7%
平成27年4月～6月	12	8	66.7%
平成27年7月～9月	9	5	55.6%
平成27年10月～12月	5	5	100.0%
平成28年1月～3月	13	8	61.5%
平成28年度	35	29	82.9%
平成28年4月～6月	7	5	71.4%
平成28年7月～9月	4	3	75.0%
平成28年10月～12月	20	18	90.0%
平成29年1月～3月	4	3	75.0%
平成29年度	25	23	92.0%
平成29年4月～6月	10	9	90.0%
平成29年7月～9月	10	10	100.0%
平成29年10月～12月	3	3	100.0%
平成30年1月～3月	2	1	50.0%
平成30年度	8	8	100.0%
平成30年4月～6月	5	5	100.0%
平成30年7月～9月	3	3	100.0%
平成30年10月～12月			
平成31年1月～3月			

(注1) アンケート結果は、自行のお客さま(預金者)から「盗難通帳により払戻された」との申出があり、実際に本人以外による預金の不正な払戻しが発生した件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻しを除く)。

(注2) 「時期」とは、当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

(注3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

(注4) 「2.」は、個人のお客さまに係る件数等。

(注5) 平成26年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

図1: 盗難通帳による預金等の不正払戻し件数・金額について

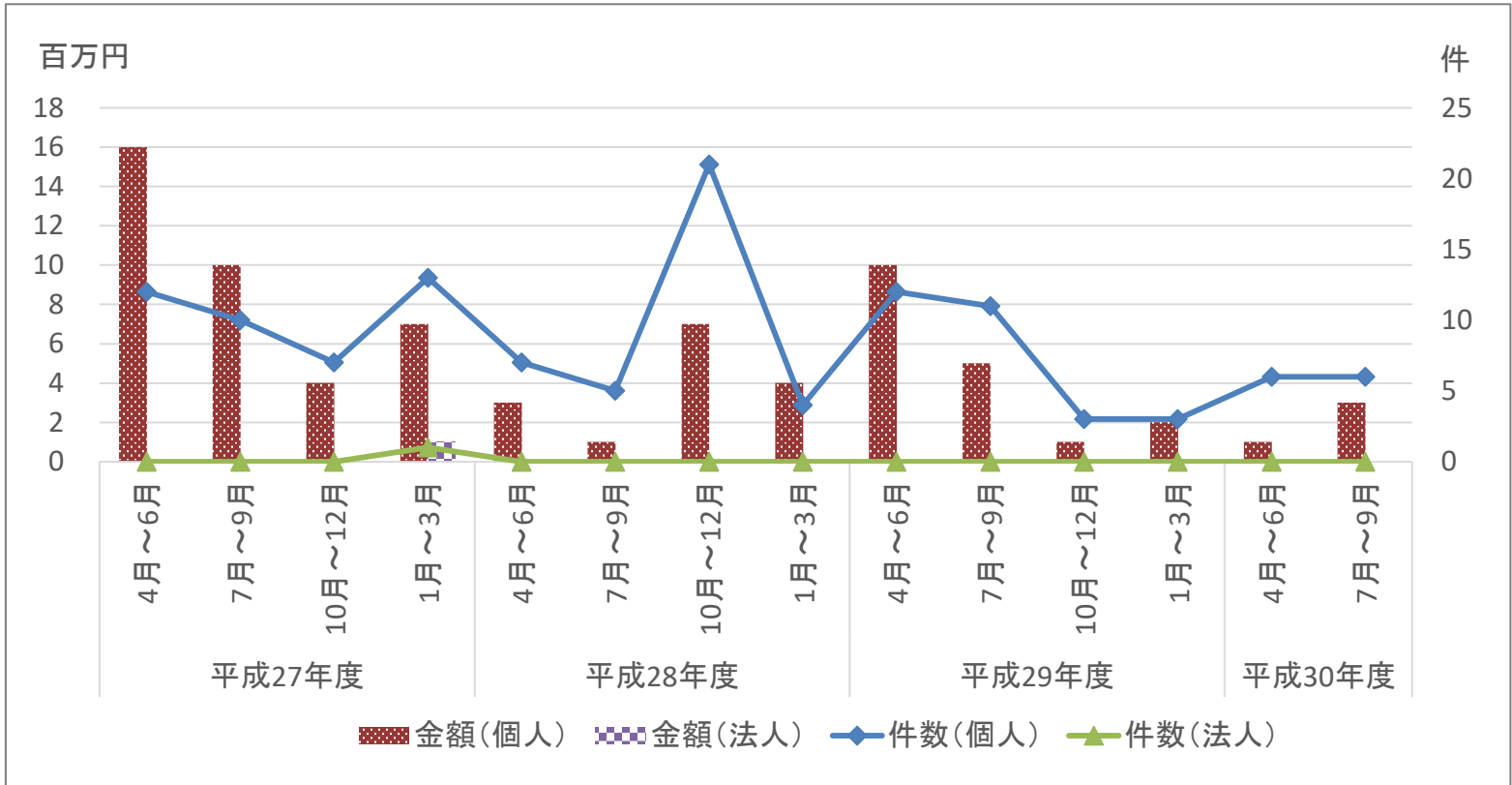
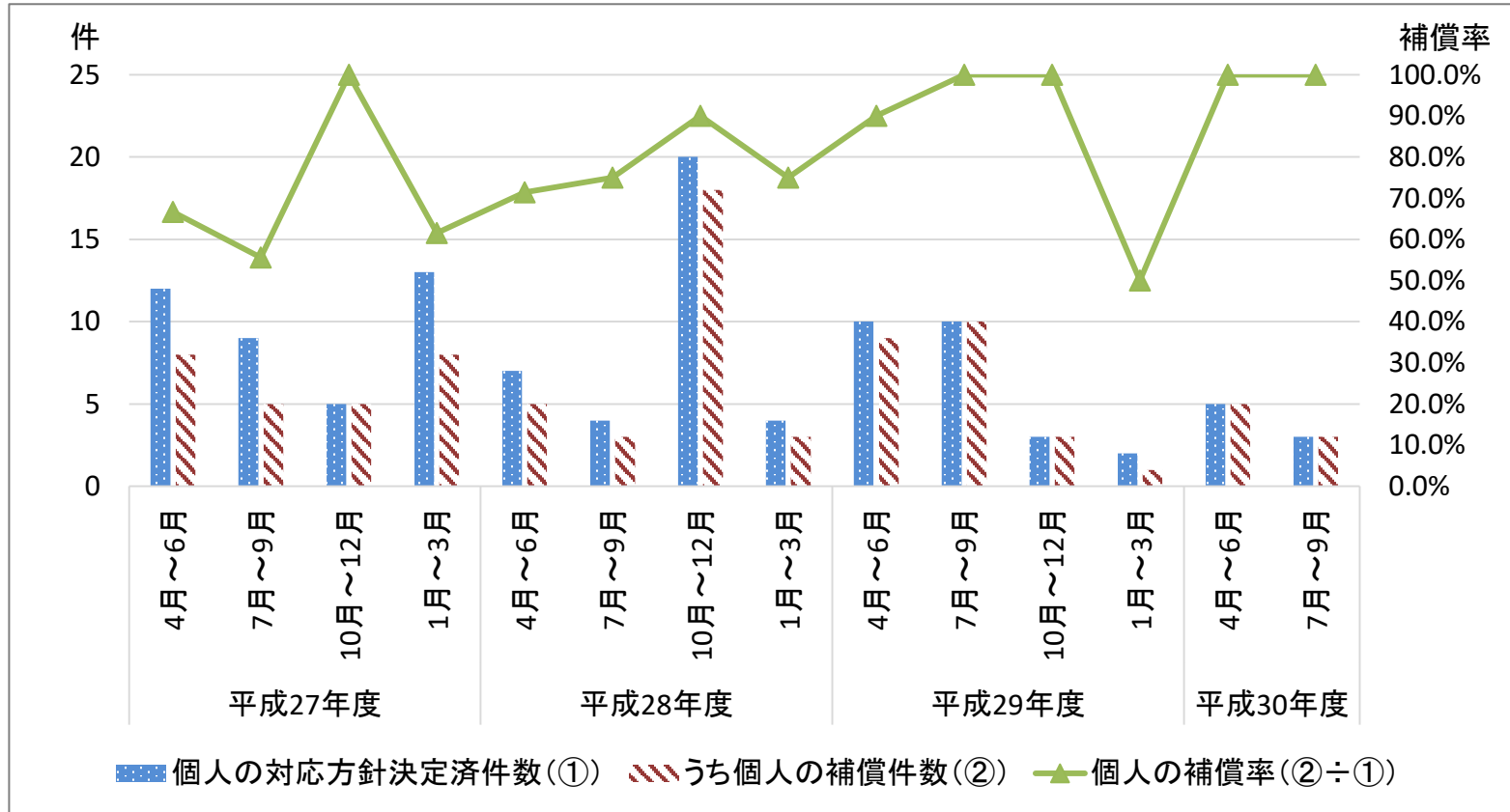


図2: 盗難通帳による預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について(個人のみ)



以上